

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応未就学児副食費負担軽減事業	物価高騰が続く中、保育所等の給食における保護者の経済的な負担軽減を図るため、保育所等において給食を喫食している3歳児以上の未就学児のうち、副食費が徴収対象となる児童の副食費を減額するとともに、幼稚園・認定こども園等の児童分は公定価格分の補助を行う。 ②子育て世帯への副食費の支援に係る経費及び事業実施に伴う事務費 ③保育所4,500円×110人×2ヶ月、幼稚園・認定こども園等4,900円×441人×2ヶ月、事務費256,000円、合計5,567,800円 ④保育所等に通う3歳児以上の未就学児の保護者	R7.6	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応学校給食費負担軽減事業	①物価高騰が続く中、学校給食における保護者の経済的な負担軽減を図るため、登別市立小中学校及び登別明日中等教育学校前期課程において学校給食を喫食している児童生徒の学校給食費の減額を行う。 ②子育て世帯への学校給食費の支援に係る経費 ③小学生5,400円×1,677人、中学生6,500円×1,054人 合計15,906,800円 ④小学校及び中学校に通う児童生徒の保護者	R7.6	R8.3